

## なたねを巡る情勢

農林水産省生産局生産流通振興課 豊井 一徳

なたねがわが国に伝来したのは9世紀以前といわれているが、栽培が増加したのは江戸時代で灯油としての利用であった。明治時代には食用油としても利用され、約10万 ha の作付があったが、昭和初期には7万 ha まで減少した。

農林省（当時）は、土地利用向上のための裏作奨励の一環として、昭和5年からなたねの改良増殖のため、農事試験場での研究のほか、福島、福井、大阪及び福岡の各府県農事試験場でも指定試験を行うとともに、育成した優良品種の増殖・普及のための採種ほの経営を奨励した。戦後においても、原種ほ及び原原種ほの設置助成を行い優良品種の普及を進めた。

また、戦後の統制の撤廃を受け、昭和28年には国産大豆及びなたねの価格の低落を防止し、農業生産及び農家経済の安定に資するため「農産物価格安定法」を制定し価格安定措置を講ずるとともに、外貨資金の割当や関税措置による輸入の規制を行った。

これら施策の結果、なたねの生産は戦時中を除き増加を続け、昭和32年のピーク時には26万 ha が作付けされたが、経済成長に伴う農村からの労働力の流出により生産は減少に転じた。

また、昭和36年に同じ油脂原料で、なたねと代替性のある大豆が、米国や国内製油業界からの自由化要請等を背景に輸入自由化された。輸入自由化に際しては、国際競争力強化のための生産改善施策を併せて講ずることが当然であるが、早急な効果が期待できなかつたため、一定の所得水準を保障する「大豆なたね交付金暫定措置法」を制定し、生産者団体等を通じた不足払い措置を講じた。

その後、安価な油糧用大豆が輸入されたこと、生産面では労働力不足に加え水稻移植の早期化、作柄の不安定性、低収益性の影響が深刻化し、なたねの作付面積は急激に減少して、昭和48年には1万 ha を割り込み、昭和末期には1千 ha 程度となった。このような生産の減少に加え、産地が青森県や鹿児島県に集約され、生産・流通の実態が大きく変わったことから、平成13年に「大豆なたね交付金暫定措置法及び農産物価格安定法の一部を改正する法律」を制定し、なたねを価格制度の対象から除外し産地の実態に即した措置をとることとした。

これを受け、平成13年度から平成17年度の間、国産なたねの需要を安定的に確保するため、播種前契約の下に生産・販売されたなたねに対して定額助成を行う「なたね契約栽培推進対策事業」を実施した。この結果、播種前契約が定着し、なたね生産農家の農業経営の安定や国内需要の確保が図られるなどの成果が見られたものの、単収の低迷や、不統一な規格基準等に起因した品質格差が拡大するなど、生産性及び品質面の課題が解決されていない状況にあった。

このため、平成18年度から平成20年

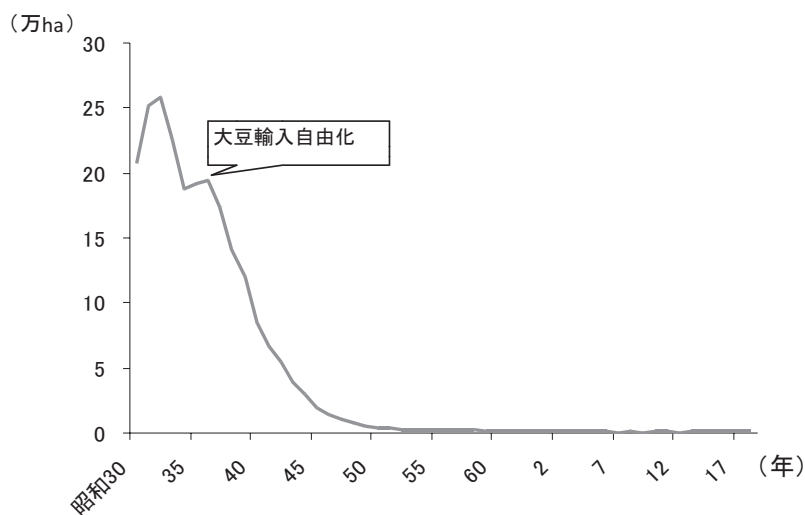


図1 なたねの栽培面積の推移

度の間、統一品質基準を満たし、十分な単収であった場合に定額助成を行う「高品質なたね産地確立対策事業」を実施した。これにより、品質向上が進み、実需者との協議により販売単価の向上が図られ、なたね産地の自立に一定の道筋がつき、半世紀にわたるなたねに限定した支援措置は終了した。

現在、なたねの国内生産量1千トンに対し、輸入量は220万トンとなっており、自給率は0.04%

程度に過ぎないものの、圧搾法による風味のある油を嗜好する消費者の強い支持があり、地域特産物として重要な地位を占めている。また、一部の消費者グループでは、なたねをバイオマス資源としてとらえ、抽出した油をバイオディーゼル燃料として活用する動きも見られる。

農林水産省としては、今後ともなたねに対するニーズを的確に把握し、今後の政策に反映して参りたい。

(参考資料) 平成18年産なたねの生産概要

	生産状況			品種別栽培状況 (作付面積: ha)							
	作付面積 (ha)	収穫面積 (ha)	収穫量 (t)	キザキノナタネ	アサカノナタネ	アサヒノナタネ	キラリボシ	オオミナタネ	ナナシキブ	ダイリュウナタネ	在来種
北海道	153.8	135.4	343.6	153.8							
青森県	174.0	174.0	320.0	174.0							
岩手県	11.1	11.1	12.3	11.1							
宮城県	2.9	2.9	3.6	2.9							
秋田県	54.9	11.7	4.9	46.6							
山形県	16.9	16.4	5.1	10.0			3.9				2.0
福島県	74.0	43.0	14.0	1.0	71.0	1.0					
茨城県											
栃木県											
群馬県	4.2	4.2	7.1						1.2		
埼玉県	6.8	-	-								
千葉県											
東京都											
神奈川県											
山梨県											
長野県	13.0	13.0	26.0	13.0							
静岡県	10.7	8.8	6.0	6.3					4.4		
新潟県	0.3	0.3	-	0.3							
富山県	19.4	17.6	7.9	19.4							
石川県											
福井県	2.0	2.0	1.6	2.0							
岐阜県	27.0	0.5	0.2	27.0							
愛知県	41.7	41.7	13.6	10.3	25.0						6.4
三重県	10.0	4.0	2.0						10.0		
滋賀県	26.9	26.9	36.0						26.9		
京都府	0.9	0.9	0.6					0.9			
大阪府											
兵庫県	3.6	3.4	4.3	3.4							
奈良県											
和歌山県											
鳥取県											
島根県	8.7	5.2	2.5	0.3					8.4		
岡山県	16.7	4.6	8.3	1.8					14.9		
広島県	5.5	4.5	3.4	4.5							1.0
山口県											
徳島県											
香川県											
愛媛県											
高知県											
福岡県	6.0	6.0	11.0						3.0		
佐賀県	15.0	3.0	3.0								15.0
長崎県											
熊本県	30.7	18.8	8.3						15.9		4.1
大分県											
宮崎県	5.0	4.0	5.0						3.1		1.0
鹿児島県	57.5	53.2	50.0	8.0				31.1	10.4	1.0	6.4
沖縄県											
合計	799.2	617.1	900.3								

資料：平成18年産特産農作物生産実績（農林水産省生産局特産振興課）